

# 議会運営委員会会議録

平成19年11月30日（金）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：35

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。平成19年第4回の提出議案について執行部に説明を求めます。

## ○ 議事課長

お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第149号 飯塚市職員等の地域手当の支給の特例に関する条例」につきましては、現在、職員に支給しております地域手当を12月1日から支給しないこととするものでございます。なお、この条例の施行につきましては、12月10日に支給する期末・勤勉手当の額の算定に適用しますことから、本日ご審議をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。次に、議案の審議の方法について事務局に説明させます。

## ○ 議事課長

議案第149号につきましては、施行の関係上、本日ご審議いただく必要がありますことから、本日の本会議で、議案第112号から147号までの提案理由説明ののちに上程し、提案理由説明、質疑のあと、委員会付託を行い、一旦、本会議を休憩していただき、委員会の開催、本会議再開ののち、委員長報告、質疑、討論、採決をしていただいておりますので、ご審議方よろしく願いいたします。なお、付託する委員会は、総務委員会としていただいておりますので、併せてご審議方をお願いいたします。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

## ○ 市場委員

条例の提出の方法についても先ず問題があると思いますし、どさくさに紛れてこういうことを乱暴な決め方をするという非常に疑問があるわけですね。というのは、いずれにしても総務委員会に付託になると思うんですけど、やはりみんなの給料というのは年度当初に決まってると思うんですよ。それをたった10日前に、貰うようになっているのを叩き落すような条例を本当の委員会にもかけんで、本会議の合間に総務委員会を開いて決めるということには断固反対したいと思います。当然、普通の総務委員会なり開いてしていただきたいと思いますが。

## ○ 委員長

暫時、休憩いたします。

休 憩 9：33

再 開 9：33

委員会を再開いたします。

市場委員、先ほどのことは要望意見として留めてよろしいでしょうか。

他に質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の審議方法については、事務局説明のとおりにすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、議案の審議方法についてはそのように決定いたしました。次に、会議予定案について、事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元に配付しております「平成19年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。今回の会議予定の変更でございますが、先ほど説明いたしました「議案第149号 飯塚市職員等の地域手当の支給の特例に関する条例」の議案上程に伴う会議予定の変更でございます。以上でございます。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会議予定(案)については、事務局説明のとおりにすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定変更(案)についてはそのように決定いたしました。

その他でございますが、次回の委員会は、先の委員会でもお伝えいたしましたとおり12月10日(月)の一般質問初日の本会議終了後に開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。